８月定例記者会見

平成 26 年８月４日（月）午後１時～
ハイトピア伊賀５階　学習室２

１．　市長からの発表

⑴ 伊賀市庁舎整備に関する住民投票のための説明会（中間報告）について

市の庁舎整備に係る庁舎の位置について、「三重県伊賀庁舎隣接地（四十九町）」、「現庁舎地（上野丸之内）」の２つの選択肢のどちらを選ぶのか、市民の皆さんの意思を確認させていただくための住民投票を８月 24 日（日）に実施します。

市民の皆さんに２つの選択肢のどちらか判断いただくために必要な庁舎整備に関する情報を提供するため､7 月 28 日から８月７日にかけて市内７箇所で計８回の住民説明会を開催しているところです。

これまで５会場で説明会を開催したところ 224 人の方にご参加いただきました。各会場でいただきました主な意見については別紙のとおりです。

あと、残り３会場で説明会を開催しますが、参加者の皆さんに庁舎整備の情報をしっかり説明させていただきと思います。

今回の住民投票は、市民全体の意向を反映させるため、投票率が 50％を上回らなければ開票されません。

伊賀市選挙管理委員会でも、さまざまな啓発活動を行っていただいていますが、さらに投票率の向上を目指して、８月 10 日（日）午後５時から、上野市駅前広場で伊賀市議会とともに啓発活動を行います。

⑵ 服部川右岸引堤事業　野間川排水樋門築造工事の竣工について

国土交通省木津川上流河川事務所及び伊賀市では、一級河川服部川右岸引堤事業　野間川排水樋門築造工事起工式を行います。

昨年９月 16 日に紀伊半島沖を通過した台風 18 号は、伊賀市に大きな被害をもたらしました。

その中でもとりわけ三田地区では、内水の増水に加え服部川右岸の霞堤から洪水が流入し、一昨年の台風 17 号に引き続き、住宅等に大きな浸水被害を被る事態となりました。

この対策工事として、本年度、国土交通省木津川上流河川事務所では、野間川流出口の霞堤の解消と排水樋門設置の工事を発注され、起工式を挙行する運びとなりました。

この工事が完成いたしますと、服部川本川が増水した際には排水樋門を締め切り、外水の流入を防止し、本川の水位が低下した際には、速やかに樋門を開くことで内水を素早く本川へ排出できることが期待されます。

発注された工事は、２件です。詳細については、お手元の資料をご覧ください

２．　８月の主な行事予定

⑴ 伊賀市市民打ち上げ花火大会・市民夏のにぎわいフェスタ 2014（資料№.４）

〇花火

日時：８月 23 日（土）午後４時～午後９時
場所：上野運動公園周辺
内容：ステージイベント（ライブ、ダンス）、打ち上げ花火
問い合わせ先：伊賀市打ち上げ花火実行委員会（080-9495-5309）

○フェスタ
日時：８月 24 日（日）正午～午後９時
場所：上野銀座通り及び本町通り周辺（歩行者天国）
内容：楽市（出店）、楽座（ダンス、音楽、よさこい）
問い合わせ先：市民夏のにぎわいフェスタ 2014 実施委員会
上野商工会議所（21-0527）中心市街地推進課（22-9825）

３． その他

【主な質疑応答】
（記者）住民投票についての手ごたえをお聞きします。１つ目は移転への理解、２つ目は盛り上がり度についてお尋ねします。

（市長）盛り上がり度はこれからだと思います。夏祭り会場など、いろいろな機会をとらえて啓発に伺っています。また、議会のほうでも啓発にまわっていただいています。これからさまざまな方法で投票日又は期日前投票の周知を図っていきたいと考えています。説明会の会場でも申し上げていますが、市民の皆さんの声を直接行政に反映できる機会ですので、ぜひ参加していただきたいと思います。
異議を申される方はおられません。場所ということにこだわらないで、これからの地域づくりをどうするのかという観点で説明をしたことに興味を持っていただいた、あるいは市の財政等のこれからの見通しについての心配をしっかり受け止めていただきました。いずれにしても改めて投票の重要性をご理解していただきました。

（記者）市民団体の説明会に参加した感想は。
（市長）発想的には 20 年以前の右肩上がりの時代の発想ではないかと思います。どのような意見であっても、どのような説明をされるかお聞きするいい機会ですのでお伺いしました。

（記者）住民投票執行者である市長と、市の方針を進めていく立場である市長と、２つの立場があり、四十九町案を進めていく動きが見えにくいですが今後どのような展開をされますか。
（市長）3 月に市の方針としてチラシを配布しましたが、あれはもう決まった話ではないのかと言われた方がおられましたので、誤解があるようなのでしっかり説明していかないといけないと思っています。

（記者）市民団体の説明会を聞いて事実誤認みたいなものはありましたか。
（市長）市役所を四十九町に移転することは中心市街地に活性化に計り知れないダメージを与えることになると言われますが、我々が申し上げることが理解されていないと思います。市では、この場所を市街地活性化にふさわしい施設にすることが本当のまちづくりであり活性化であると考えています。
市役所、図書館、新芭蕉翁記念館の３つはいずれも立派なものとし、今までどおり中心市街地に建

設すべきであると言われますが、今はもうそういう時代ではありません。先日、公共施設シンポジウムも開催しましたが、そのことは十分ご理解をいただかないといけません。
　四十九地への移転地は多大な費用が必要と言われますがよくわかりません。現庁舎であっても交通体系をスムーズにしようとすれば、伊賀線の高架化や地下化も必要ですし、液状化の対策も考えなければなりません。
　農地転用して新庁舎の移転は無理筋であると言われますが、何を根拠に言われているのかわかりません。説明会では少し古い条文で説明されていたと思います。

（記者）条例提案の要望書が議長へ提出された際に、市側から市長へも提出するよう要請されたと聞きましたが要請されましたか。
（市長）要請はしていませんが、いろいろな可能性を探られたほうがいいですよというようなことは言いました。また、議長が３分の２条例の提案を議会の総意のようにして申し出に来られたという説明がありますが、あれは議長が個人的な判断によって来られたものです。

（記者）市長から提出するよう要請していませんか。
（市長）ぜひ出してくださいとは言っていません。議会からも市からも提案できるので、あらゆる可能性を探られたらどうですかと申し上げました。いずれにしても最終的には議会が決めることです。

（記者）南庁舎の活用方法には美術館も入っていますか。
（市長）図書館、美術館を含む交流施設にしたいと考えています。美術館は以前に議会に請願が出され採択されています。

（記者）各説明会場で50%を下回ったらどうするのかという心配の声がありますが。
（市長）それについては50%を超えるよう投票に行っていただけるようお願いしています。

（記者）50%を下回ったらこうすると先に言っておいたほうが投票率は上がりませんか。
（市長）50%を上回る下回るに関わらず、9 月議会には何らかの提案を申し上げることは間違いありません。ついては、皆さんには50%を超えるよう投票をお願いします。

（記者）現在地が多かった場合どうしますか。
（市長）説明会場を回ってご意見をお聴きしていますので、いろんなことを勘案して判断の下に提案を申し上げます。いずれにしても時間がありません。議員の皆さんもしっかりと将来のまちづくりの視点から考えていただき議会に臨んでいただきたいと思います。

（記者）盛り上がりはこれからですか。
（市長）広報車も走らせていますが、エリアが広いので、今後は防災無線でも呼びかけをしていきたいと思っています。

（記者）広報活動についてですが、過去の選挙の投票率を見ると、上野、青山の住宅団地は明らかに低い状況ですが、まんべんなく回るのか、重点的に回るのか、また、中心市街地は常に50%を下回っていますが、そういう状況を分析して平均値を上げる手立ては考えていますか。70%以上の所には行かないとか、低い所には個別の対応を考えていますか。
（市長）選挙管理委員会の啓発に属することです。

（総務部長）広報車は今はまんべんなく回っていますが、8 月 10 日には大型店で啓発します。広報車については、今後、低い所は重点的に回りたいと思っています。

（記者）配布資料に載っていない土地取得費についてお伺いします。議会への説明はありましたか。
（管財課長）庁舎整備計画の答申が 12 月 10 日にあり、Ａ案とＣ案の比較表のＡ案の中に３.５億円の経費が掲載されています。議員全員協議会でも説明させていただいています。全８回の検討委員会においても５回目から資料の中に掲載して議論していただいており、すでに公表している数字です。

（記者）移転案が認められたら３点セットも認められたと考えますか。
（市長）これまでの経緯からすると、これが一番、実がある。これ以外に方法があればお伺いしたい。

（記者）説明会場でも質問があったと思いますが、位置だけを問うのか、３点セットを問うのか。
（市長）問うのは位置です。実際、市民に一番負担が少ないのは、この計画しかないと自信を持って申し上げます。

（記者）投票結果は参考にするとなっていますが。
（市長）住民投票の結果は重みのあるのですが、拘束力があるものではありません。

（記者）四十九町案が認められた場合、３点セットが理解されたと考えますか。
（市長）そのとおりです。市役所が四十九町へ行った場合、それ以外に考えられません。